

京都大学	博士(文学)	氏名	福原啓郎
論文題目	魏晉政治社会史研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>「序論」では、まず内藤湖南が、分裂から統一へという一つのサイクルをなす「魏晉」という時代を古代から中世への過渡期と認識していたことを指摘し、つぎにこの時代に出現した貴族制に関して、湖南に始まる日本における貴族制研究の展開を概観し、さらにこの時代を対象とする研究の基礎となる史料の特徴を述べ、最後に本論各章の要旨を述べる。</p> <p>本論は第一部の政治史篇（第一章～第六章）と第二部の社会史篇からなる。</p> <p>第一章「魏晉時代における肉刑復活をめぐる議論の背景－廷議における賛成派と反対派の論拠の分析を中心に－」では、曹魏から東晋にかけて繰り返し起こった肉刑の復活の是非をめぐる朝廷での議論を検討する。賛成派が死刑に代替されていた斬右趾のみの復活を主張したのに対して、反対派は肉刑復活を時期尚早であると主張したに過ぎず、両者の間に根本的な見解の相違はない。曹魏の廷議に絞るならば、両者ともに清流派の流れを汲むのであり、両者の分岐点は政権の必要条件である権威の確立と輿論の支持とのいずれを優先するか判断に存したことを明らかにする。</p> <p>第二章「曹魏の明帝－奢靡の皇帝の実像－」では、明帝に奢靡のレッテルが貼られたのは、彼が国家権威の確立を目指して行った政策の一環として、蕭何の言「壮麗に非ざれば、重威なし」を根拠に宮殿造営を強行した結果であったとする。</p> <p>第三章「西晋における国子学の創立に関する考察」では、この時代に国子学が復活した原因を究明する。それは「寛容」を旨とし礼教国家を志向する西晋の武帝が、太学が本来持つべき礼教の中心という理念と、徭役逃れのために入学してくるという「濁」の場に墮ちた現実とのギャップを解消するための方策であった、とする。</p> <p>第四章「晋辟雍碑に関する考察」では、立碑の主体は学生であり、その目的は皇太子の親臨に対する顕彰であったとする。晋辟雍碑は後漢から盛行した顕彰碑に属するが、それが魏晉における立碑の禁の下でなされたという点から見て、それが武帝の肝煎りでなされたことは明白である。立碑の第一の意図は「寛容」を標榜していた武帝の礼教重視政策の一環として、視覚的に権威を宣揚することであり、第二には「暗愚」が取り沙汰されていた皇太子司馬衷（のちの恵帝）の顕彰にあったとする。</p> <p>第五章「八王の乱の本質」と第六章「西晋代宗室諸王の特質－八王の乱を手掛かりとして－」は八王の乱に関する考察である。この内乱全体には一つの方向性が認められ、その方向に推し進めた原動力は当時の輿論であったとし、この輿論の系譜を辿るならば、後漢末の清流運動にその源流を見出すことができると指摘する。この内乱に</p>			

において都督すなわち一軍の統帥権を持つものとして要衝に出鎮していた宗室諸王は、軍事権を掌握するとともに軍府を開き地方政権を形成する権限をも与えられていたため、管轄下の地方だけでなく全国から士大夫を呼び寄せ登用することができた。これによって諸王らは、招聘した彼ら士大夫を通じて輿論と結びつくと指摘する。

第七章「賈謐の二十四友をめぐる二三の問題」では、元康年間（291年－299年）当時の貴族社会に存在し、賈謐の二十四友と呼ばれた「文学集団」の歴史的性格を考察する。永康元年（300年）に賈皇后に対する趙王司馬倫のクーデターによって賈謐が誅殺された際、二十四友に対して下された処分は、「私党」というレッテルを貼るような重いものではなく、閭閻の上奏によるならば当時の一般的な認識では転出程度のものであったし、彼自身の主張でも免官程度の軽いものであった。彼らが名声を獲得しようとして賈謐に取り入った点では、『錢神論』『積時論』にも見えるような権貴に対する寒門の賄賂による結び付きと共通していることを明らかにする。

第八章「西晋の貴族社会の気風に関する若干の考察－『世説新語』の儉嗇篇と汰侈篇の検討を通して－」では、『世説新語』収録の儉嗇・汰侈両篇を通じて晋王朝下における貴族社会の吝嗇と奢侈に関する逸話を分析する。吝嗇と奢侈（贅沢）は正反対のものごとく見えながら、ともに過度の蓄財という「私」の行為を原因としている点では同じである。また結果としての「吝嗇」と「散財」は表面的には正反対の行為であるが、金銭に余裕があるならば郷里での賑恤や救済に使うべきであるとする貴族のあるべき姿勢から見ると、これまたそれらはともに「私」の行為であった。従ってまた、これらはともに輿論によって非難の対象となったとする。また汰侈篇あるいは豪爽篇に見られる豪気は本来、たとえば在地の豪族が「軽財好施」という任侠の精神にもとづく賑恤行為に見られるものであったが、都洛陽の官僚貴族に見られる豪気は本末顛倒したものであり、名声を獲得するための贅沢競争であったとする。

第九章『『錢神論』の世界』、第十章『『積時論』の世界』は、西晋恵帝の治世下に現われた警世の書、魯褒『錢神論』と王沈『積時論』に関する論考である。『錢神論』では綦毋先生が清談を通じて出仕することを主張し、司空公子は金銭によって出仕することを主張するが、西晋当時の貴族社会では上層が清談や贅沢競争によって名声を高めて出仕しており、下層が賄賂によって出仕していた。従って賄賂・押金主義の代弁者である司空公子のみならず、清談の代弁者である綦毋先生も、魯褒にとっては批判の対象であったことを明らかにする。

また『積時論』は隱逸の老翁「東野丈人」と寒門出身の「冰氏之子」との問答という構成をとる出処論であり、時世論である。この問答からは、権貴の子弟（「挾炭之子」）とその追従者（「趣勢之士」）が名誉、名声を排他的に独占することにより「虚誉」が生まれ、その対極に位置する「冰氏之子」のような寒素な者が選挙の場から完全に排除される、という当時の社会の図式が浮かび上がるとする。

第十一章「西晋の墓誌の意義」は、西晋の墓誌に関する論考である。それらは形態

から言えば地上に立てられた漢碑に比べて小型であり、時期的には恵帝の治世に作られ、地域的には洛陽周辺に集中して見られる。それらはその碑文の内容から見て、現住地での「假葬」、すなわち死者が郷里など本来葬られるべきであるとされる所ではないところに葬られた場合にのみ制作されていたことがわかり、洛陽周辺という地域的に偏在するのはこのためである。それらは郷里の宗族によって立てられたものではなく、郷里を離れた家族が墓主と生者とのきずなを確認するために制作されたものであり、それ故に男性に比べてきずながより細い女性のためのものが目立つと指摘する。これら西晋の墓誌が後漢の墓碑から北魏の墓誌銘へと両者をつなぐ橋渡しの役を果たしていた点を確認するとともに、この西晋の墓誌こそが中国における墓誌の起源であろうと結論づける。西晋の墓誌は、心性史的には死者の「神」から「人」への変化を表している。つまり西晋に墓誌が出現したことのなかに、墓主が死者としての畏怖の対象から追慕の対象へと変化したことがみられるとする。

「結語」では以上の十一章にわたる諸論考を要約する。

(論文審査の結果の要旨)

秦漢帝国と隋唐帝国とに挟まれた分裂含みの時代を魏晉南北朝という。内藤湖南がこの時代から唐末までを中国中古(中世)として時代区分し、「貴族政治」が行われた時代であるとして特色づけその前後と区別して以来、日本におけるこの時代の研究は京都大学の学統につながる研究者が先導してきた。すなわち岡崎文夫、宮崎市定、宇都宮清吉、川勝義雄、谷川道雄らがそれである。彼らによって深められたこの時代を「貴族制」の時代であるとする理解は、それを中世という時代を含めるべきかどうかを除けば、大よそ日本の学界では定着していると言ってよいであろう。本論文の論者もまたこの学統につながる者であり、川勝義雄と谷川道雄の影響、なかでも川勝義雄のそれを大きく受けている。

本論文で論者が扱う時代はほぼ魏晉兩朝(220-419)に限られ、合計11章は政治史篇と社会史篇とに大きく分けられている。それらはもと1982年から2009年までに公表されたものを今回改訂したものである。本論文は20年近くに及ぶ論者の研究の進展をそのまま表すものであるが、一面では学界全体の変化をも表すものとなっている。以下では本論文の主な論点を取り挙げながら、先行研究の摂取と論者が提示したオリジナルな部分を指摘することにしたい。

政治史篇で最も重要な論点は、西晉後半に起きた八王の乱についてのそれである。八王の乱とは皇帝の宗族の者のうち、地方に封建された者が中心となって長期にわたり連続して起こした反乱であるが、それを生んだ原因としてはこれまで、諸王を中心とする集団がそれぞれ私欲に動かされ軍事力を私物化したところに生まれたとされてきたが、論者はそこに「輿論」という要素を持ち込んだ。さらに論者はこのような輿論の源流として、後漢の末年に党錮の禁を引き起こした清流運動があることを指摘する(第五章)。

では宗室の諸王らがなぜ輿論を取り込むことができたかという点、地方へ派遣された彼らが現地で軍府の属僚や民政長官を自由に招聘し任免することができたからであるとする。このようにして彼ら諸王は輿論を吸収してゆくことができたのだが、招聘された士大夫たちは決して一人の王に拘束されることはなかった(第六章)。いずれもこれまでにない興味深い指摘である。これらの発想の裏には、貴族は王朝交代と関係なしに生き続けたとする内藤湖南の考え方や、後漢の宦官政治に対する清流運動のバックには輿論の支持があったとする川勝義雄の理解があることは疑いないが、この発想をもって八王の乱を解釈したのは論者が初めてである。

社会篇に含まれる諸論考のうちで重要な指摘が見られるものとしては、まず『世説新語』儉嗇篇と汰侈篇をもとにして西晉貴族社会の気風を論じたものが挙げられるであろう。その儉嗇篇にはけちん坊の話、汰侈篇には贅沢競争をする者という逆方向の話が収められるが、論者によれば後者は過度の蓄財の結果として無意味な散財に走るものであり、郷里での災害時などに人を救済するために金銭を使うのではなく、それ

は単なる自己満足のためであるか、「豪」というおのれ一人の名声を獲得せんがためのものであった点で前者とよく似ていた。贅沢競争の話は主に都洛陽を舞台として出てくる。すなわち彼らが求めたのは、郷里で救済に励むことにより得られるような「名望」ではもはやなかったとする。ここにも川勝義雄が言う郷論の重層構造の考えを見て取ることができるが、論者による論考を待っていわゆる第三次郷論がどのようなものであったか、始めて明らかになったと言いうる。

同じく社会篇に収める「西晋の墓誌の意義」(第十一章)は、論者自身の創見に富む優れた論考である。論者は西晋時代に立てられた墓誌が都洛陽に集中することに気がつき、さらには墓主すなわち埋葬された者には女性が比較的多いことにも目をとめた。論者によれば、それらは郷里の宗族によって立てられたものではなく、郷里を離れた家族すなわち本当の近親者が墓主とのきずなを確認のために制作したものであり、それ故に男性に比べてきずながより細い女性のためのものが目立つのであると指摘する。傾聴すべき指摘であり、この論考には心性史の面から見てほかに数多くの創見が見られる。

論者が処女論文である本論文第五章を公表し、ついで第六章を書いた1980年代前半は、「世界史の中での中国史の特色」「中国中世とは何か」を明らかにすべく、「貴族制」論がなお盛んに行われた時代であったが、魏晋南北朝史研究の分野でもその後次第に碑刻など史料研究に学界の主力は進んでいった。本論第十一章もこのような学界の動きを表したものに他ならないが、注目すべきは論者が単なる史料研究に終わることなく、そこに盛られた社会の様態により深い関心を寄せ、よくその復元に成功し得ていることである。むしろこの第十一章の方がそれ以前に書かれたものより叙述が伸び伸びしているのは、その史料の中に論者にとってより身近でより切実な問題を見いだしているからであろう。

もちろん本論文にも、多くの問題がある。最も大きな問題はたとえば、本論文でも用いられる郷里社会、里共同体、豪族共同体などの概念、すなわち川勝義雄や谷川道雄によって貴族制を生み出した再生産する根幹とされるそれが、もう一つ目に見える形で読者に伝わってこないことである。しかしこれは多くの先行研究にも見られるところであるし、論者の場合はより自らに即した歴史研究にすでに足場を移しつつあるのであるから、むしろこの点を評価すべきであろう。貴族制の問題を論者が今後さらに問い詰めるにしても、これは是非ともたどるべき一過程であると言ふべきである。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2012年12月6日に調査委員3名が論文内容とそれに関わる事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。